

川崎市 消費生活相談月報

第272号
(11月分)

川崎市消費者行政センター

平成31年2月20日

TEL 044-200-2263

1 平成30年11月分消費生活相談件数 1,071件 (前月より103件減) (件)

苦情	問合せ	要望	合計 (前年同月比)	前年同月合計	30年度累計
1,006	65	0	1,071 (42.80%増)	750	7,110

2 商品・役務(サービス)の上位品目

順位	商品・サービス	件数	事例
1	商品一般	337	「消費料金の訴訟最終告知のお知らせ」というハガキが届いた。まったく覚えがないので、電話もしていないが、無視していいか。
2	デジタルコンテンツ	97	女性に誘導された出会い系サイトで、約230万円を現金振込みとクレジットカード決済したが、騙された。返金して欲しい。
3	不動産貸借	35	賃貸しているアパートの上階からの水漏れが原因で故障した照明器具や汚れた壁クロスが修理されないまま放置されて、半年が経過する。すぐに補修して欲しい。
4	インターネット 接続回線	23	事業者が来訪し光回線の説明を受けたが、不要である旨を答えると、「説明をしたことを記録しなければならない。名前を記入して欲しい。」と言われて応じたが、後刻、契約確認の連絡があった。不審である。
5	役務その他サービス	21	「地上デジタルテレビ放送の受信障害の対策に関する説明」と言って、事業者が訪問してパンフレットを置いていった。信用できる事業者か。
6	工事・建築	19	夫が屋根瓦を点検する事業者の訪問を受けて、20万円の契約をしてしまった。支払期日は明日になっている。解約可能か。
6	携帯電話サービス	19	高齢の母が携帯電話の修理に向くとスマホへの買換えを勧められ、強引に勧められたタブレットも同時に契約させられた。無条件解約を希望する。
8	他の健康食品	18	友人からの紹介で、都内のマンションに出向き、水素のサプリメントを勧められ、長時間の勧誘だったので、商品を買ってしまった。返品したい。
9	電気	12	「電気代が安くなる」と言って来訪した事業者に電気の申込みをしたが、さほど安くならないと気付いたので、解約したい。

3 販売購入形態

11月は、店舗外購入(特殊販売)397件、店舗購入170件、不明等504件でした。

店舗外購入の形態	件数	商品・役務(サービス)
訪問販売	65	電気8件、新聞5件、工事・建築5件、テレビ放送サービス4件他
通信販売	278	デジタルコンテンツ89件、他の健康食品16件、商品一般14件他
マルチ・マルチまがい	9	教養娯楽教材3件他
電話勧誘販売	36	インターネット接続回線11件、土地3件、固定電話サービス3件他
ネガティブ・オプション	0	
訪問購入	4	指輪2件、商品一般1件、他の裁縫機器1件
その他無店舗	5	他の健康食品1件、頭髮用具1件、土地1件、固定電話サービス1件、弁護士1件
合計	397	

訪問販売＝家庭・職場訪問、1日だけ開催する展示販売、SF商法、販売目的を隠した接触商法、キャッチセールス等
通信販売＝郵便、ファクシミリ、インターネット等を用いて契約するもの
マルチ・マルチまがい＝販売組織の加入者が次々に消費者を加入させ、ピラミッド式に組織を拡大していく商法
ネガティブ・オプション＝勝手に商品を送りつけ、代金を請求する商法
訪問購入＝消費者の自宅等を訪問し、物品を買い取るいわゆる「押し買い」